



10/2 津田川うなぎ 放流祭

津田川の河川敷でうなぎの放流祭が行われ、津田こども園の園児37名を含めた関係者約80名が参加しました。

放流祭は、地域の子どもたちに放流体験を通して河川の生態系を学んでもらうとともに、環境保全に関する意識啓発や推進を目的として、香川県東部養鰻漁業協同組合が、本市と東かがわ市で1年おきに実施しています。津田川では約400匹が放流され、園児たちは、元気に泳ぎだすうなぎたちに歓声を上げていました。

10/6 新校舎 上棟式 長尾小学校

長尾小学校で、新校舎の上棟式が行われ、教育長ら関係者が参加しました。

長尾小学校は、建築から60年以上が経過し、施設の老朽化のため、令和4年度から建て替え工事が行われています。

和田教育長は、「子どもたちがこの新しい小学校を使うことを想像しながら、工事が完成まで安全に進んでほしい」と話しました。新校舎は、令和6年4月の開校を予定しています。

大串半島活性化事業について

6月から着手している大串半島活性化施設建設工事について、11月に建物の上棟を迎えました。

工事については、市ホームページおよびInstagramで進捗状況を掲載しておりますので、ご興味ある方はぜひご覧ください。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114



← ↑ 建物上棟の様子



↑ Instagram
はこちら



↑ 市ホームページ
はこちら

あなた **こどもの権利条約** を知っていますか
(児童の権利に関する条約)

これは、世界の国々が話し合って決めた、こどもを守るための約束です。
あなたが幸せに生きていくためにとても大切なことが決められています。

▶ **生きる権利**

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

▶ **育つ権利**

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

▶ **守られる権利**

暴力や搾取、有害な労働などから守られること

ちょっと **ステップアップ**

▶ **参加する権利**

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

ヤングケアラーとは

大人が担うような責任を引き受け、病気や障害などケアが必要な家族の世話や家事をする18歳未満の子ども(日本ケアラー連盟の定義による)

ヤングケアラーの実態に関する調査 (厚生労働省・文部科学省、2021年3月)

「世話をしている家族がいる」と回答したのは、中学2年生が5.7%(約17人に1人)、全日制高校2年生が4.1%(約24人に1人)。

【問・申】人権推進課 ☎(087)894-9088